

静岡大学

【NO 4 3 静岡大学】

	静岡大学 教員養成分野	
学部等の教育研究 組 織 の 名 称	教育学部（400名） 教育学研究科（M：52名、P：20名、D：4名）	
沿革	明治 8 年（1875年）	静岡師範学校を設置
	明治 12 年（1879年）	静岡師範学校を県立に改める通達
	明治 19 年（1886年）	静岡師範学校を静岡尋常師範学校に改称
	明治 20 年（1887年）	静岡尋常師範学校を静岡県尋常師範学校に改称
	明治 31 年（1898年）	静岡県尋常師範学校を静岡県師範学校に改称
	明治 32 年（1899年）	静岡県師範学校に女子部を設置
	明治 39 年（1906年）	静岡県師範学校の女子部を独立させ、静岡県女子師範学校を設置
	大正 3 年（1914年）	静岡県浜松師範学校を設置
	大正 3 年（1914年）	静岡県師範学校を静岡県静岡師範学校に改称
	大正 15 年（1926年）	静岡県立農業補習学校教員養成所を設置
	昭和 10 年（1935年）	静岡県立農業補習学校教員養成所を静岡県立青年学校教員養成所に改称
	昭和 18 年（1943年）	静岡第一師範学校を設置（静岡県静岡師範学校及び静岡県女子師範学校を官立に移管）
	昭和 18 年（1943年）	静岡第二師範学校を設置（静岡県浜松師範学校を官立に移管）
	昭和 19 年（1944年）	静岡青年師範学校を設置（静岡県立青年学校教員養成所を官立に移管）
	昭和 24 年（1949年）	静岡大学教育学部を設置
	昭和 56 年（1981年）	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
	平成 元 年（1989年）	教育学部総合教育課程を設置
	平成 10 年（1998年）	教育学部総合教育課程を改組し、生涯教育課程、総合科学教育課程及び芸術文化課程を設

	置
	<p>平成21年（2009年） 大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（専門職学位課程）を設置</p> <p>平成24年（2012年） 大学院教育学研究科共同教科開発学専攻（博士課程）を設置</p>
設置目的等	<p>静岡大学教育学部・教育学研究科の母体の一つである静岡第一師範学校の前身である静岡師範学校は、初等学校教員の養成（師範教育）を目的として明治8年に設置された。</p> <p>新制国立大学の発足時には、旧制諸学校である静岡第一師範学校、静岡第二師範学校、静岡青年師範学校を総括して、静岡大学教育学部として承継された。</p> <p>その後、ベビーブームによる児童生徒の急増を背景に、学科・定員が拡充された。また、教員採用者数の減少による教員就職率の低下に伴い、平成元年から平成10年にかけて、教員養成課程の一部を教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的として新課程への改組が行われ、教員養成課程の入学定員を縮小した。</p> <p>その後、平成21年には、教員採用者数の増加傾向を背景として、新課程の入学定員を減じ、教員養成課程の入学定員増を行った。</p> <p>また、専門性の高い教員を養成するために教職大学院が平成21年に設置された。</p> <p>さらに、教科開発学の専門研究者等を養成するため教育学研究科共同教科開発学専攻（博士課程）が平成24年に設置された。</p>
強みや特色、社会的な役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 静岡大学の教員養成分野は、静岡県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、静岡県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。</li> </ul> <p>静岡大学における教員養成改革の基本的方向性は、グローバル化・知識基盤型社会に対応した大学改革と連動させて、静岡県内の教育関連諸機関及び国内外の教員養成系大学と連携し、「Act Globally, Nationally &amp; Locally」の観点から教員養成の高度化を行うとともに、「養</p>

成・研修統合型の教師教育システム」の構築（日本型教員養成システムの再生）をめざす。

このため、学部運営においては特に以下の二点について取り組む。

i 実践的指導力の育成・強化を図るため、現在約35%の学校現場で指導経験のある大学教員を、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間末には40%を確保する。

ii 学部に教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等が構成員となる常設の諮問会議を設置し、学部や大学院のカリキュラムの検証、養成する人材像、現職教員の再教育の在り方などについて定期的に実質的な意見交換を行い、教育への社会の要請を受けとめ、その質の向上を図る。

○ 学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するなど、実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、質の高い小学校教員養成を重視して静岡県における教員養成の拠点機能を果たしていく。

また、「養護教諭養成課程」を新たに設置し、地域教育から要望の大きい養護教諭人材の養成を行う。

なお、卒業生に占める教員就職率は現在68%であり、静岡県における小学校教員養成の占有率について、現状は20%であるが、第2期中期目標期間における教育現場経験・教科内容学に関わる科目等の充実や小学校教員養成により重点をおいたカリキュラム改訂及び教職支援室の設置等の改革を行いつつ、占有率について第3期中期目標期間中は30%を確保する。

さらに、教員養成に関する大学全体の機能を活用するなど、総合大学の特性を活かして質の高い中学校教員等を養成するために、学部及び修士課程段階において教員養成の高度化に対応した全学的な教職体制を構築する。

また、新課程（生涯教育課程、総合科学教育課程及び芸術文化課程）については、これまでの教育的成果を全学的な組織の見直しの中で積極的に継承することとし、第3期中期目標期間の前半までを目途に廃止する。

○ 教職大学院では、静岡県教育委員会等との連携・協働により、学部修

了者を対象として、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行う。また現職教員を対象として、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。このため、実務家教員と研究者教員のチーム・ティーチングによる授業を拡充したり、学校での実習を基礎とする授業科目を拡充したりするなどして、理論と実践を架橋した教育の充実を図る。

なお、教職大学院の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は86%であるが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中は90%を確保する。

- 修士課程では、我が国の学校教育において必要とする教科指導力のあり方を踏まえ、総合大学の特性を活かして、他研究科との協働のもとで従来の教科教育に関する領域を再構築し、実践的な課題解決に資する研究指導体制を構築することにより、高度専門職業人を養成する。

なお、大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は69%であるが、実践型の教職大学院の成果を組み込んだ修士課程のカリキュラム・組織の改革を行いつつ、第3期中期目標期間中、その修了者の教員就職率は80%を確保する。

- 共同教科開発学専攻（博士課程）については、修士レベルの教員養成機能の強化充実の上に、教員養成分野の高度化に対応できる研究者養成の役割を果たしていく。

- 附属学校等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的な参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。

さらに、理工系人材のための地域先進教育プログラム「浜松TOP GUN」構想を推進するなど大学の専門知を結集して「特色ある附属学園」の構築をめざす。

# ミッションの再定義(教員養成)

## 振興の観点

国立大学の教員養成大学・学部については、今後の人団動態・教員採用需要等を踏まえ量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のため機能強化を図る。

### 考え方

- ①教職大学院への重点化等(新課程の廃止など組織編成の抜本的見直し)
- ②実践型のカリキュラムへの転換(学校現場での実践的な学修の強化)
- ③学校現場での指導経験のある大学教員の採用増

各大学の「強み」、「特色」、「社会的役割」に応じた機能強化を推進。

### 地域連携機能の強化……(34)

～都道府県の教育委員会との密接な連携により、当該地域の教員養成・現職研修の中核的機能を担う総合大学等

### 広域にわたる特定機能の強化…(7)

～地域密接に加え広域の拠点となる特定の機能を併せ持つことを目指す教員養成大学等

### 大学院重点大学 ……(3)

～大学院教育を中心位置付け、我が国の現職教員再教育の拠点型機能を目的として設立された大学

(  :教職大学院を設置<19>)

